



☆邑南町農商工チャレンジ補助金について☆

この補助金は、積極的な事業活動を実施する町内の中小企業者等に対して、その経費の一部を補助することにより、各分野において事業者の競争力を強化し、産業振興、雇用機会の維持・拡大を図ることを目的とするものです。詳細は下表の通りです。

補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度
新商品・デザイン開発事業	・専門家謝金・旅費、研究開発費(原材料費・外注加工費等)、委託料(試験・デザイン委託費等)、試作費、デザイン購入代、その他町長が必要と認める経費	補助対象経費の1/2以内の額	20万円
産業財産権取得等事業	・特許権・実用新案、商標登録並びに町長が認める制度の出願・申請費用、弁理士費用・先行技術調査費用、その他町長が必要と認める経費	補助対象経費の1/2以内の額	10万円
販路開拓事業	旅費、産業市等への出店費用、印刷製本費、ネット通販に係る出展費、その他町長が必要と認める経費	補助対象経費の1/2以内の額	10万円
中小企業組織化促進事業	・専門家謝金・旅費、設計費、設備費、工事費、その他町長が必要と認める経費	補助対象経費の1/2以内の額	20万円
スタートアップ事業	・専門家謝金・旅費、設計費、工事費、その他町長が必要と認める経費	補助対象経費の1/3以内の額	50万円

邑南町商工会では、昨年度9件(スタートアップ5件・販路開拓4件)申請の支援を行いました。一例をご紹介します！

- ・自社商品の首都圏等への販路拡大を目的とした、商談会出店費用、旅費等
- ・自社工場の新設に伴う、店舗看板設置費用
- ・製造卸業の新規開業に伴う店舗の回収工事

今年度も商工会では、当補助金を活用した会員事業者様の新たな取り組みのお手伝いをさせていただきます。興味のある方は経営指導員までお気軽にご相談下さい。

*当補助金は、予算がなくなり次第終了になります。



島根県事業承継支援事業について

本事業は、高齢化や後継者不足による休廃業が生じないように、円滑に事業承継を進めるため、案件の掘り起しから事業承継計画の策定まで関係機関と一体になって総合的に支援に取り組むことを目的とするものです。事業期間は平成28年度～31年度(4年間)までです。

	体制整備型	経営革新型
対象者	10年後までに事業承継を行う予定の県内中小企業者	2年前から10年後までの間に事業承継を行った又は行う予定の県内中小企業者
助成対象事業(テーマ)	○事業承継計画策定・実施事業 (承継手続・後継者育成・戦略策定経費等) ○人材育成事業 (体制強化に向けたOJT・研修経費等)	○事業承継計画策定・実施事業 (承継手続・後継者育成・戦略策定経費等) ○新商品・サービス開発、収益力強化事業 (開発経費、レイアウト変更経費) ○販路開拓事業 (新商品・サービス開発、収益力強化に伴う販路拡大経費) ○人材育成事業 (新商品・新サービス開発や収益力強化) (新商品新サービス開発や収益力強化に必要な幹部育成)
補助率	1/2	1/2(経営革新認定事業者は2/3)
助成額	上限100万～200万	上限100万～300万(経営革新200万～400万)
対象期間	12ヶ月以内	12ヶ月以内

出産後の復職を応援します！

従業員が出産後職場復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すために、小規模事業者等に奨励金を支給します。

対象事業者：従業員50人未満の小規模事業者

支給要件：従業員が出産し復職後3ヶ月以上雇用
*H28年1月1日以降に復職された方が対象

支給額：①育休を3ヶ月以上取得…20万/人
②上記以外10万円/人



島根県雇用政策課

検索



マル経融資をご活用下さい！

◆マル経とは？

商工会の会員が経営改善を目的として資金の借り入れを行う場合に商工会が推薦し、(株)日本政策金融公庫から、無担保・無保証で融資が受けられる制度です。

- ・融資限度 2,000万
- ・利率 1.3%(平成28年4月現在)
- ・返済期間 運転7年以内・設備10年以内

◆マル経融資の条件

- ・邑南町で1年以上事業を行っている。
- ・邑南町商工会の経営支援を6ヶ月以上受けている
- ・従業員が20名以下(商業・サービスは5人以下)
- ・税金を完納している方。
- ・(株)日本政策金融公庫の融資対象であること。

※資金のご相談はお気軽に経営指導員にご相談下さい。

島根県地域商業等支援事業

商業者の高齢化、廃業が進む中で地域の商業機能が失われつつある現状を踏まえ、市町村を主体に地域が推進する取り組みを支援し、地域商業の維持を図ることを目的とします。

当事業は予算がなくなり次第終了になります。興味のある方は早めに経営指導員までご相談下さい。

【事業概要】

事業区分	補助内容	補助率・限度額
小売店等持続化支援事業	<p>◆一般枠</p> <p>○補助対象者 小売業・サービス業の開店予定者</p> <p>○補助対象経費 開店又は事業承継に係る初期投資費用</p> <p>◆買い物不便対策特別枠</p> <p>○補助対象者 A 飲食料品等小売業の開店予定者 B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者 C 事業承継して営んでいる飲食料品等の小売業者</p> <p>○補助対象経費 A…改修建築費・建物取得費・備品購入費・家賃・広告費 B…改修建築費・建物取得費・備品購入費 C…改修費・備品購入費</p>	<p>◆一般枠</p> <p>○補助率 1/3 (ハード 1/4)</p> <p>○補助限度 1,000 千円</p> <p>◆買い物不便枠</p> <p>○補助率 1/3 (ハード 1/4)</p> <p>○補助限度 5,000 千円</p>
移動販売支援事業	<p>○補助対象者 飲食料品等の移動販売事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等</p> <p>○補助対象経費 A 移動販売に必要な車両及び備品の取得費(200 千円以上に限る) B 移動販売の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費(年間経費が 200 千円を超えることを要件とする)</p>	<p>【対象経費 A】</p> <p>○補助率 1/4</p> <p>○補助限度 1,000 千円</p> <p>【対象経費 B】</p> <p>○定額 1 年目 50 千円 2 年目 40 千円 3 年目 30 千円</p>
商業環境整備事業	<p>◆一般枠</p> <p>○補助対象 商業環境の改善に資する施設設備計画を持つ組合・団体等</p> <p>○補助対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費(ただし、土地の取得・使用・造成に要する経費及び中小企業者又は個人単独の所有となる場合は対象外とする)</p> <p>◆中心市街地活性化枠</p> <p>○補助対象者 中心市街地の活性化に関する法律における認定基本計画に位置付けられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費</p> <p>○補助対象経費 上記認定基本計画に位置づけられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費</p>	<p>◆一般枠</p> <p>○補助率 1/4</p> <p>○補助限度額 5,000 千円</p> <p>◆中心市街地枠</p> <p>○補助率 国補助対象経費の 1/9 以内</p> <p>○補助限度額 30,000 千円</p>

※上記補助率・限度額の範囲内で県と町が同額を補助します。

青 年 部 活 動 報 告

◆通常総会を開催しました◆

4月22日(金)に商工会本所2階会議室において、部員23名が出席し「邑南町商工会青年部通常総会」が開催されました。

三上部長はあいさつの中で、神楽競演大会等のイベントを通じた地域振興・部員間交流など、27年度の活動実績の報告や行政と継続的な意見交換等を通じた部員の資質向上等、今年度事業の抱負を述べられました。

議案は、1号議案(平成27年度事業報告並びに収支決算報告書の承認)、2号議案(平成28年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認)、第3号議案(新入部員の加入承認)の全てが承認されました。

総会終了後は商工会末田会長を初め、5名の来賓の方々に出席いただき懇親会が開催されました。その中で青年部活動についての意見交換や各種情報交換等を行い、親睦を深めました。



老後の備えは「国民年金基金」で安心！

《国民年金基金5つのメリット》

- ①65歳から生涯受け取る終身年金が基本です。
- ②年金額が確定、掛金額も一定です。
- ③公的年金ならではの税制上のメリットがあります。(支払った保険料は全額社会保険料控除の対象)
- ④万が一の時は家族に一時金支給(B型除く)
(掛金にはA型・B型2通りがあります。B型は保証期間はありませんが、掛金が割安に設定してあります。)
- ⑤自由な掛金プランの設計ができます。

《国民年金基金に加入できる方は？》

- ①20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方及び、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方が加入できます。(厚生年金に加入している方及びその方に扶養されている配偶者は加入できません)
- ②国民年金を納付していることが条件です。(免除中は加入できません)

《お問い合わせ先》 島根県国民年金基金
(フリーダイヤル) 0120-65-4192

